

令和3年度
高尾台町会
班長・防災委員連絡会

- ・10時00分から 1丁目 班長、防災委員
- ・10時40分から 2丁目 班長、防災委員
- ・11時20分から 3丁目 班長、防災委員

令和3年10月3日（日）10時00分から
於 高尾台町会会館

議 題（防災関係抜粋）

★安否確認板の導入提案に伴う試行実施について

…別紙参照

<別 紙>

「安否確認板」の導入提案 に伴う試行実施について

高尾台町会 班長・防災委員連絡会
令和3年10月3日

1. 目的

高尾台町会「防災活動方針」に基づく防災活動の一環として、町会員の安否確認の迅速化を図ることを目的として、「安否確認板」の導入に伴う試行実施について先の役員会に提案し、賛同を得たことを踏まえて当該ツールの使い勝手及び実効性等を検証する。

2. 安否確認板(安否蛍光タペストリー)



3. 試行実施(訓練実施)要領

- (1) 実施日時
令和3年10月17日(日) 9時30分～11時
- (2) 参加対象者
1～3丁目の班長及び防災委員並びに副会長
- (3) 実施内容
 - ①班長及び防災委員は「確認板」を外から見易い箇所に取り付ける
 - ②副会長は取付け状況を撮影すると共に、無線機にて本部に状況を通報する…情報連絡訓練を兼ねる
 - ③班長及び防災委員は後日、意向調査票により報告する
 - ④後日、防災会議及び役員会にて本格導入を審議する

(4) 当日の具体的実施フロー

① 9時30分

訓練開始

確認板の取付け
(班長、防災委員)

② 10時00分

取付け状況の確認
及び本部への通報
(副会長)

③ 11時00分

訓練終了(確認板の撤収)

4. 安否確認実施要領(イメージ)

① 災害等発生

避難開始



確認板の取付け



② 避難所等

指定避難所等

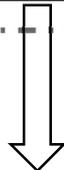


安否カードの記載

避難者(安否)の確認
(未確認者のリスト作成)

③ 災害等小康

本部への報告



④ 町内巡回

確認板の状況確認(班長等)

